

主章事項

備考

1. 領取印鑑者が本請求書の記載事項と一致する旨、又は重要事項を説明の上捺印、本請求書に押印すること。
2. 請願能力、辨識能力及び記憶力の有無、又は重要事項を説明の上捺印、本請求書に押印すること。
3. 申請書式の認定を受けたもの、又は本請人、被代理人の捺印、捺印方法による本請求書に押印すること。
4. 本請は他人に譲り受けられ、又は譲渡された場合は、本請を提出する事。
5. 本請を要請する場合、交付申請前6ヶ月以内に行動などを踏査する結果が、肯定する場合は要請する事。